

平成 29 年 4 月 10 日

保護者の皆様

愛媛県立小松高等学校長 芳之内 亮

自然災害・交通スト等における登校規程について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、小松高校では、自然災害や交通スト等で普段通りに登校ができない場合の登校方法を下記のように定めております。つきましては、かかる事態になったときに、規程に従い安全に留意して登校させていただきようお願い申し上げます。

記

自然災害・交通スト等における登校規程について

1 台風等の自然災害の場合

- (1) 登校開始の時点で、西条市又は居住地に特別警報又は暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のうちいずれかが発令されている場合は自宅待機とします。
- (2) 上記の警報が正午までに解除された場合
..... 安全に留意して登校させてください。
- (3) 上記の警報が正午までに解除されなかった場合
..... 終日自宅にて家庭学習とします。
- (4) 上記の警報が解除されたが、交通手段等の関係で登校できない場合は、担任に連絡し指示を受けてください。
- (5) 登校後に上記の警報が発令された場合は、状況を判断して、学校長が対応を決定します。

2 交通スト等の場合

- (1) 交通スト・積雪等の場合でも、平常通り授業を実施します。
- (2) 交通スト等で普段利用している交通手段が利用できない場合、別途登校手段を確保して安全に留意して登校させてください。登校が難しい場合は、担任に連絡し、指示を受けてください。

3 その他

- (1) 緊急の場合や上記で判断できない場合を除き、問い合わせはしないでください。
- (2) 自家用車での送迎は保健センターの前までとします。御了承ください。
- (3) 自然災害時における緊急連絡は、小松高校の学校ホームページでも行うことがありますので御利用ください。

小 松 高 校 学 校 ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス
<http://ehm-komatsu-h.esnet.ed.jp/cms/>

電話番号 0898-72-2731 FAX 0898-72-3669